

令和3年12月

# 第12回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

## 令和3年第12回和光市教育委員会定例会日程

令和3年12月23日（木曜日）午前10時00分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

- (1) 議案第29号 和光市教育委員会公印規程の一部を改正する規程を定めることについて
- (2) 議案第30号 和光市小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する規則の一部を改正する規則定めることについて
- (3) 議案第31号 和光市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則を定めることについて
- (4) 議案第32号 和光市立体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて

日程第4 協議報告事項

- (1) 12月定例会市議会の報告
- (2) 令和4年定例会教育委員会の日程（案）について
- (3) 和光市教育委員と教職員との懇談会（案）について

日程第5 その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

出席委員（4名）

教育長	大久保 昭 男
教育長職務代理者	山 田 実
委 員	村 中 秀 人
委 員	牧 江利子

---

欠席委員（1名）

委 員	山 下 玲 子
-----	---------

---

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	寄 口 昌 宏
〃 次長兼教育総務課長	前 島 祐 三
〃 次長兼学校教育課長	佐 藤 真 二
〃 生涯学習課長	茂 呂 あかね
〃 スポーツ青少年課長補佐	森 谷 聡 子

---

傍聴人（なし）

開会 午前10時00分

○大久保教育長 おはようございます。

開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

令和3年も残すところあと8日となりました。学校は明日から第2学期の終業式となって、冬季休業に入っております。

さて、この令和3年ですけれども、記憶をたどってみますと、年明け早々に新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、1月8日から3月21日までの73日間、緊急事態宣言が発令されました。そして4月28日から6月29日までが54日間は、まん延防止等重点措置、さらに7月20日から8月1日、この13日間は、まん延防止等重点措置の拡大ということでさらに延長しています。8月2日から9月30日までが60日間、3回目の緊急事態宣言ということで、365日のうち、ちょうど200日がこういった緊急事態あるいはまん延防止等重点措置ということでの扱いになっております。本当に365日のうちの200日ですからね、非常に制約を受けた生活を送ってきたということが、こういった数字からも分かるのかなと思っています。

さて、10月以降、この感染症、激減してきました。そういう中で、各学校ではこれまでできなかった行事、特に大きな行事では、ちょっと季節外れですけれども、林間学校あるいは修学旅行が実施されてまいりました。また、ほかの学年においては社会科見学であるとか生活科の見学などの行事も行われてきました。

世界的には先ほども村中委員さんとお話ししていたんですけれども、日本はこんなに元気になっているけれども、決して世界の国がそうかということ、そうじゃないわけですね。1日に何万人という数の感染者が増えているわけであって、果たしてこのまま収束していくのかどうかというのは、全く我々には見当もつかない、そういう状況の中で冬休みをこれから迎えますので、明日付で保護者宛てに教育委員会からこの冬季休業、年末年始等の生活についてお願い文を発出することにしております。本当にまだまだ油断できない状況であることは変わらないと思っています。

今日は山下委員さんが欠席になっております。そして、山田職務代理者さんが若干遅れて出席と連絡が入っています。

それでは、次第に従って進行してまいります。

## ◎会議録署名委員の指名について

○大久保教育長 日程第1、会議録署名委員の指名についてですけれども、署名委員を山田委員さんをお願いいたします。

---

## ◎教育長の報告

○大久保教育長 次に日程第2、教育長報告をさせていただきます。

資料1を御覧いただければ。

1日、水曜日、定例校長会議の開催。

2日が、12月の定例市議会の開会であります。その後、南部教育事務所で管理職人事のヒアリングを行いました。

3日、再任用管理職選考結果伝達を行いました。午後は、本町小学校の研究発表会に出席をしました。

4日、広沢複合施設開業式典に出席をしました。

6日、月曜日ですけれども、和光ロータリークラブから教育支援センターに寄贈品の贈呈がございました。

8日、水曜日、12月定例市議会、議案に対する質疑が行われました。午後は、第四小学校区の通学路現地確認を行っております。その後、南部教育事務所に管理職の登載者と訪問を行いました。

9日、定例教頭会議を開催しました。

10日、午後は、税に関する絵はがきコンクールの表彰式に出席をしております。

11日、土曜日ですけれども、青少年健全育成作文表彰式と発表会をサンアゼリアの小ホールで実施しました。

13日、月曜日、12月定例市議会、一般質問が行われました。

14日も同じく一般質問が行われました。

15日は、ホンダ技研工業株式会社、R o p o tの実証実験が終わりましたので、その報告に来庁されました。これについては、後ほど前島次長のほうからお話をさせていただきます。

16、17日が一般質問が行われました。

21日、火曜日、定例市議会、討論・採決の後、閉会となりました。午後、人権標語の選定委員会を行っております。

昨日は、不登校対策の委員会を開催しました。

本日はすけれども、定例教育委員会を実施しており、午後は、市町村教育委員会、文部科学省のオンライン会議が予定されております。

明日は、先ほど申しあげました、第2学期の終業式、その後、市内小・中学校の校長からの校務報告を受けます。

25日、学校おもてなし隊で講座を行います。

以上でございます。特によろしいでしょうか。

(発言する者なし)

**○大久保教育長** それでは、次に、お手元に11月15日に中央教育審議会の「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会がですね、これまでの議論の整理と今後の検討の方向性ということでまとめた案を提出しましたので、それを配付いたしました。ちょっと時間をいただいて簡単に説明をさせていただければと思います。

これは、特別部会がこれから教師の在り方ということを検討していく方向性というものを示しているわけですね。ですから、この方向性が示されることによって、これからの教師がどういった資質、能力を身につけて、どのような授業展開ができるような教師が求められているかということが非常に具体的になってくると思います。

以前、教育委員会で、令和3年1月26日に中央教育審議会が答申を行った「令和の日本型学校教育」の構築を目指してという資料をお配りしたと思いますが、あの答申の中では、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現についてということの説明させていただいたわけです。その後、学校教育がその成果を十分に上げることができるかどうか、実は教師の力に大きく依存しているわけです。ですから、今回、1月16日に答申したそういった日本型学校教育の実現を目指していくための教師の役割ということで、まとめがされているわけです。

つまり、今後、令和の日本型学校教育を実現できるかどうか、これは時代の変化に応じて高い資質、能力を身につけた教師、この確保が重要なわけです。一方では、御案内のように、教員の成り手が年々減少しているという状況もあります。そういった中で、質の高い教師をどう確保していくのかというのは、非常に喫緊の課題、これはどこの自治体もそうであり、課題になっているわけです。ですから、大学の養成機関も、今のこういった答申を受けながら教職課程の見直しとかをやっているわけです。

今回は、もう一つの資料も公表されています。これも同じ日付で答申がまとめが出さ

れます。これは11月15日に出ていますが、この中では教員の免許更新制をこれからどうしていくかとかの答申が出されています。それも含めて、今回のお配りしたものは、本当にこれからの教師の在り方そのもの、研修の在り方、そういったところに視点を置いた、言わば検討の方向性というのが示されていますので、ぜひ御覧になっておいて、今後、検討が始まるわけですから、当然これに対する答申が出てきます。もちろん答申の内容というのは、この方向性に沿った形で出てまいりますので、目を通しておいてもらうことが大事なのかなということで、資料を用意させていただきました。

これに関しては、特によろしいでしょうか。後でじっくりお読みになってもらえればと思います。

---

### ◎付議案件

○大久保教育長 それでは、次に、日程第3、付議案件に移りたいと思います。

本日の付議案件は4件ございます。議案第29号 和光市教育委員会公印規程の一部を改正する規程を定めることについて、これは資料2です。議案第30号 和光市立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて、資料3です。次に、議案第31号 和光市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則を定めることについて、資料4、議案第32号 和光市立体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて、資料5、以上、議案第29号から議案第32号の4件を一括して上程します。

なお、審議に入ります前に、本日御審議をいただきますこの議案第29号から32号の4議案は、いずれも和光市押印署名見直し方針に基づいて、様式の一部を変更するためのものであって、条文等の改正ではございませんので、4議案に関わる様式変更の部分を一括で説明させていただいて、質疑応答の後、採決をしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、前島次長から議案第29号から32号まで、何がどう変わるのかというところを御説明いただければと思います。よろしくをお願いします。

○前島課長 それでは、ただいま教育長からお話がありましたとおり、今回、付議案件として提出させていただいております議案第29号から議案第32号の4件につきましては、表題こそ違いますがございますけれども、全て押印の見直しに関するものでございます。私のほうで一括して説明させていただきます。

では、議案第29号を説明いたします。資料2を御覧ください。

議案第29号 和光市教育委員会公印規程の一部を改正する規程を定めることについてという表書きがございます。

一番下に、提案理由というのがあって、2行ほど載っていると思いますけれども、和光市押印・署名見直し方針に基づき、様式の一部を変更すると書かれております。こちらは、資料3から5の表書きも同じように、このような文言が記されております。

では、具体的に何が変わったのか御説明いたします。

次のページです。資料2の次のページを御覧ください。

こちらは、変更後の新様式となっております。新様式となっておりますので、ちょっと旧様式とどこが違うかというのが分かりにくいものですから、次の次のページに旧様式が添付されています。こちらに押印するところに印というのがついていまして、そこをマジックで黒く丸印で囲んでいると思います。この丸印の印のところを削除したものが新様式、2枚手前の新様式ということでございます。

昭和というところも消してあるので、昭和のところにも丸がついているんですが、昭和というところと印というのが消えていると、これが今回の変更した点でございます。

本日付議いたしました議案第29号から議案第32号につきましては、全てこの押印を省略したということの内容となっております。

なお、例として29号には旧様式の印のところに丸をつけた、分かりやすく添付させていただいておりますが、ほかの3件につきましては新様式のみ添付ですので御承知おきください。

これで、付議案件(1)から(4)、全件の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○大久保教育長 ありがとうございます。

これは、御案内のように、国が進めているデジタルトランスフォーメーション、DXの一つの取組ということで、こういった押印を廃止していくということです。それに伴って規則の改正が必要であるということで、今まで押印していたところが押さなくてもよいということになるということでございます。29から32号まで、いずれもそういった様式の変更ということで、今回、上程をさせていただいております。

それでは、ただいま前島次長のほうから説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。何か御質問がありましたらお願いします。



特によろしいですか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 それでは、御質問がなければ、質疑を終了させていただきます。

採決します。

議案第29号 和光市教育委員会公印規程の一部を改正する規程を定めることについて、議案第30号 和光市立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて、議案第31号 和光市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則を定めることについて、議案第32号 和光市立体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて、この4議案は、いずれも原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大久保教育長 異議なしの声がありましたので、異議ないと認め、議案第29号から第32号についての4議案は原案のとおり可決されました。

これで予定した4議案は議了しました。ありがとうございます。

---

### ◎協議報告事項

○大久保教育長 次に、日程第4、協議報告事項に移ります。

本日の協議報告事項は3件になります。それでは、順に報告をお願いしたいと思います。

まず、最初に、12月定例市議会の報告について、これは資料6です。これについて寄口教育部長からお願いします。

○寄口部長 12月2日から21日まで開催された令和3年和光市議会12月定例会、一般質問について報告します。

教育委員会からは議案の上程、一般質問の通告があり、答弁をいたしました。議案については、まず議案第67号 和光市総合体育館の管理を行わせる指定管理者の指定について上程いたしました。

和光市総合体育館は、令和4年度にメインアリーナ、サブアリーナの特定天井の改修や照明設備の更新を予定しており、工事期間である4か月の間、一部閉館して営業するため、現在の指定管理者であるセイカスポーツセンター・クリーン工房共同事業体に来年の1年間に限り、随意選定により指定管理者に選定をする議案を上程、これは可決さ

れました。

次に、議案第68号として、和光市職員定数条例の一部を改正する条例を定めることについて上程、これは平成20年度から定数が変わらないため、小学校の新設、特別支援学級の増設、生徒指導上の問題、ICT教育推進に対応するため指導主事を1名増員、また、給食費の公会計についてシステム構築などを進めるために対応する職員を1名増員するための上程を行い、これも可決されました。

また、議案第76号として、補正予算においても、新倉ふるさと民家園や総合体育館メインアリーナの消火設備の放水銃の交換工事、新型コロナウイルスの影響により中央公民館文化祭や南公民館まつり、スポーツ交流においては新潟県十日町市や栃木県那須烏山市とのスポーツ交流会が中止になったことに伴う経費の減額補正を行いました。

議案についての説明は以上です。

次に、一般質問について幾つか要旨を報告いたします。

資料6を御覧ください。

まず、1日目の小嶋智子議員からの、18歳未満の子供が家族の介護を行うヤングケアラーの問題が質問され、先月、小学校4年生から中学校3年生を対象に調査を実施、集計中ではありますが、結果について検証していきたいと答弁しています。

次に、2日目、赤松祐造議員から、公共施設のトイレ整備について、小中学校の室外運動場トイレ整備について質問があり、各学校の校舎外のトイレ整備は進めているので、今後、二重投資にならないように和光市小中学校個別施設計画にのっとり、改築を進めていく中で改良したいと答弁しました。

4日目では、菅原満議員から、新型コロナウイルスの感染状況による児童生徒への影響について質問があり、学校においては、黙食や手洗い励行、ソーシャルディスタンスを保つなど、適切な行動をしているところでありますが、体育の授業でマスクをつけたまま授業に臨む子供がいたり、写真撮影でマスクを外しながら子供がいたり、コロナに不安を感じている状況がうかがえるので、担任等が個別に話を聞いたり、注意深く見守ったりしながら、早期に対応することを努めていると答弁しました。

次に、熊谷二郎議員から、小中学校個別施設計画の進捗状況について質問がされ、第三小学校については建て替えの前提として、校地の借地の状態の解消に向けて、地権者と交渉中であり、他の学校についても順次、現在計画策定中、上位計画である第2次公共施設マネジメント実行計画の改定に伴い、学校個別施設計画プロジェクトチームによ

り個別施設計画を練り上げ、各学校施設の老朽化対策臨んでいると答弁しました。

最後に、コロナ対策として、学校におけるPCR検査の実施状況について質問がされ、各学校では陽性者が発生した場合は、感染拡大防止のため速やかに判明2日前から関係者の行動観察記録の分析を行い、保健所に連絡、保健所の判断により濃厚接触者とされない場合でも、学校を会場とした拡大PCR検査を行い、安心・安全の確保に努めてまいりました。今後も、新たに変異株の出現や感染状況の悪化に対応するため、学校医との連携を深めるとともに、基本的な感染対策を徹底しながら児童・生徒や教職員の安心・安全を確保し、教育活動の推進を図ってまいりたいと答弁したところです。

12月定例会報告に関しては以上でございます。

○大久保教育長 ありがとうございます。

ただいま寄口部長から、12月議会における議案の件と、それから一般質問について説明がありました。

この件について何か、教育委員さん方のほうから。

山田委員さん。

○山田委員 ヤングケラーのことなんですけれども、今、実態調査をしているということで、親の介護を子供たちがしているというイメージが強いんですけれども、それ以外に兄弟で、障害を持った子供たちの支援というか、そういう状況の子供たちも中にはいるのかなと、それも含まれてのヤングケアラーというくくりでよろしいのでしょうか。

○寄口部長 ヤングケラーの条件というのが、なかなか微妙なところであるんですけれども、今おっしゃったように、母親が外で働いている間に、小さい子供、弟とか妹ですかね、その面倒を見てあげなくちゃいけないという子も、今、当たり前のようにやっていたということがあるんですけれども、それもヤングケラーと定義づけられておりますので、そういったものもヤングケラーの対象であります。

○大久保教育長 ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○村中委員 調査の対象となる人は、どのように選別されているのでしょうか。

○寄口部長 小学校4年生から中学校3年生までを対象に行っております。

○村中委員 だから、全員、現にきている人は当然入らないだろうと思う。だから、その対象というのは、この子を調べなきゃいけないなっていうような対象の選別はどういう。

○大久保教育長 そこは、佐藤次長のほうから。

○佐藤課長 調査に関しては、小4から小6の全児童・生徒がタブレット端末を使って行いました。実際のところ、ヤングケアラーという言葉自体を初めて知った子も多く、実際ケアラーというのは、大人がやるべき世話をやるということですが、子供たちは、単なるお手伝いもカウントしてしまっている小学生も多かった関係で、正確な割合が出ていなかったというところがありますので、今後それを含めて検証していきたいと思っています。

○大久保教育長 ほかにいかがですか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 このヤングケアラーについては、埼玉県が率先して取り組んでいる課題であって、今、和光市も青少年問題協議会で今年度の協議題にして取り組んでいこうと、その裏づけとしてやっぱり実態把握が必要であろうということも含めて調査していますので、そういったデータを基にしながら分析をこれからしてですね、具体的な支援策がどう講じることができるのかというあたりを、協議会でも検討しながら市長のほうに最終的には提言していきたいと思っています。

ほかに一般質問等で特にございませつか。

はい、どうぞ。

○山田委員 熊谷議員の一番上の給食の放射線の測定状況というのは、今まだ行っているという状況、行わなきゃいけないような状況にあるのかどうか、そういうことも含めて。

○大久保教育長 部長、お願いします。

○寄口部長 放射線セシウムの測定についてなんですけれども、東日本大震災の起きた翌年の3学期から調査を始めまして、その間、一度も基準値を超えるものがなく、実際には平成30年度で和光市の場合は調査を止めております。

○大久保教育長 確かに今おっしゃったように、基準値を超えることってないんです。というのは、事前にどこから仕入れるなんてことも全部公表していますし、ですから、その辺のところをきちんとやっていることによって、実際測ってみて基準が高かったという事は起きていないんですね。

○山田委員 災害が起きた後、たしか国の基準というのは、ちょっと甘くなったんですね。

○大久保教育長 産地ごとにやっているデータもありますので、その産地のデータを基にしながら、もう一つは、やっぱり近隣も、ほとんど実施していないんですね。朝霞市さ

んが今年度まで、次年度からは実施しない。新座も朝霞も志木もやっていないんです。

ただ、答弁では、何か基準を超えるようなことが起これば、必ずこういった測定も視野に入れてやっていきますよと申し上げております。

牧委員さん、どうですか。

○**牧委員** 気になったのは、3日目の鳥飼議員の引きこもり支援、ひきこもりというのは精神的なものなのか、それともこのコロナなのかという、対応が違うのかなと思って、そこは気になりました。

○**大久保教育長** 部長。

○**寄口部長** アンケートで、コロナというアンケートはなかったというふうに認識しております。ただ、平成24年から8年連続で不登校が増え続けているので、そこを教育委員会としてとても注視しております、引き続き学校医の方とも連携して、それなりの対応をしたいと答弁しております。

○**大久保教育長** 次長のほうから。

○**佐藤課長** 不登校は、病気以外の何らかの事情により行きたくても行けない状況による欠席が30日以上という定義ですが、ひきこもりは、家から出られず自宅にひきこもっている状態が6か月以上というふうに定義されています。不登校が増えている中でも、家から出られない子供も若干増えてきている現状があります。

○**大久保教育長** 定義というのがあって、ひきこもりの定義、不登校の定義というのがあるんですね。不登校については、文部科学省が定義しているんです。ひきこもりは、厚生労働省が定義しているんです。15歳以上で、家に籠っている人はどのぐらいいるかということ、今、全国で約67万人ぐらいいるわけです。その約7割が男性というデータが既に出ているわけであって、昨日の不登校対策委員会でも、私がお話し申し上げましたが、ひきこもりで61万人近い人が働かないでいるわけで、それが社会復帰して働くことによって、労働生産というのが上がっていくわけですね、今、人手不足だと言われながら。だから、本当に小学校、中学校段階での不登校対策をしっかりとすることによって、いわゆる引きこもりにさせないということの取組が、今、重要なのかなと捉えています。

ただ、実際に現場で教育相談とかやっている人たちの報告を見ますと、不登校の子供たちの課題として、無気力というのが非常に多いです。不登校の理由として無気力とか、情緒不安定とか分けていますが、無気力って一体何なのかというところが難しいです。

情緒不安定とかだったら、ある程度、その精神的な部分が絡んでくるので、専門的などころに紹介をすることによってケアできますが、無気力というのは、行きたくないなあという感じでしょう。それを保護者が支援できていない。行きたくないんだから行かせないみたいな感じであったら、幾ら学校が働きかけしても、一歩前へ出て来ないですね。でも、病名ついているんだったら、それはケアしていく以外にないんですけれども、そうではない子供たちに対して、家庭で保護者はどういうふうに支援できるか。ある意味、親も諦めている感じというのは、毎月上がってくる学校からの報告を見ると、感じるんですよ。だから、保護者をどう変えていくのかというのがちょっと課題ですね。

○山田委員 そうすると、今おっしゃった保護者の支援というのが大事な、保護者への支援というのが、子供より保護者への支援……

○大久保教育長 今言われるように具体的に、例えば保護者を何とかすればというケースもありますからね、そうすると支援センターから相談員が出向いたり、スクールソーシャルワーカーもいますので、この家庭とつながる。そのことによって面談を受けるようには、そういうケースもあるんですけれども、全く受け入れない家庭もあります。来ないでくださいみたいな、ここをどうするかですね。

○山田委員 そういう悩みを持った親同士の会みたいなものがあると、その気持ちがすごくやっぱり通じ合うので、そこから何かきっかけが生まれればいいのかと思うんですけれども、そういう会というのはあまり聞いたことがないんですね。

○大久保教育長 はい、どうぞ。

○茂呂課長 よろしいでしょうか。

実は最近、坂下公民館を利用して、ひきこもりの方の相談を受けるような会の方がいらっしゃいます。まだまだ周知が十分ではありませんが、社会教育委員会議の中で社会教育の役割について答申をさせていただく中で、このような家庭教育支援などについても大変必要だということで、答申の中に盛り込みながら、このような活動をバックアップしていくような取組も進めてまいりたいと思います。これからは公民館も、個々の活動をしていらっしゃる団体の方々にも目を向けながら、社会教育を進めてまいりたいと考えております。

○山田委員 そういう団体があるのであれば、市のほうでその団体がどういう団体なのかというのをしっかり調べて、必要な団体であれば、市と一緒に協働してそういう支援の方向に向けていくほうがいいと思います。

○茂呂課長 提言の中でも、どうしても今までは公民館活動は貸し館活動になってしまっていたという反省点も踏まえまして、これからは個々の団体の活動に目を向け、しっかりと人と人をつないでいけるような、そういった取組も進めてまいりたいと思っております。

○佐藤課長 不登校は支援センターだけではなく、地域包括ケア課など保健福祉部との連携もしていかないと、うまくいかないと思っています。ここ数年で、支援センターや保健福祉部とは連携が進んできています。学校にも限界がありますので、保護者への対応も課題がありますが、市としての取組を充実させていく必要があると考えています。

○山田委員 やっぱりいろいろな立場で角度から見ていかないと、結果をうまく出せないかなと思って、しっかり福祉と教育の連携と言われてはいますが、それはやっていかないといけないかなと思います。

○大久保教育長 実際、抱えている課題というのは大きいと思うんですね。保護者のほうもつらいと思うんですね。それを何とか支援できるような方策というのも大事なんだけど、保護者が一歩子供に押し出せるような力があれば、割と改善するケースも考えられるんですよ。例えば、朝起きない、起きないからそのままというのが多いんです。だから昼夜逆転なんです。理由は、ゲームをやっているとかね。それはやっぱり家庭の問題であって、そののところをきちんと指導をしてもらわないと、それができない家庭もあるということです。

○村中委員 文科省とか、今度、こども庁とかの方針あるいは方策、そういったものというのは何かありそうなものなんですけれども。

○大久保教育長 そうですね、不登校という名称そのものが、以前は登校拒否じゃないですか。学校嫌い。その不登校というふうにしたのは、行きたくても行けない子もいるから、登校拒否じゃないんだよということです。

○村中委員 各市町村の教育委員会で何とかしなさいと言っているんですか、それとも何か方針みたいな、こういうふうにしなさいというような指示は出ていないんですか。

○大久保教育長 国もいろいろな施策を講じているんです。例えばスクールソーシャルワーカーもそうだし、スクールカウンセラーとか、つまり相談の面でかなり力を入れてきているんですね。

○村中委員 ほかの市ではどうなんですか。そういうことも何かいいことや何か。

○大久保教育長 どうですか。

○佐藤課長 県としては、相談活動の充実ということで、これまで中学校のみ派遣していたスクールカウンセラーを数年前より月に数回ですが、小学校にも派遣するようになりました。他市も本市と同様に相談員や支援員などを配置した取組を行っています。

○前島課長 すみません。今、確認したんですけれども、村中委員のおっしゃったこども庁の関係も、この度こども家庭庁と名前に、「家庭」というのが入るようになって、その意図としては、企画立案・総合調整部門と成育部門、それから支援部門と3つの部門に分けて、先ほどヤングケラーの話なんかもございましたが、そういうものは新部門で対応するとか、家庭の内容については企画立案・総合調整部門の中でそういうのを推進していくというように子供だけではなく家庭のほうも含めてと、国の動きがあるようなので、それを注視しながら、市としてもそれに沿った内容でやっていければと思います。

○大久保教育長 かなりの権限を持たせるということが言われていますね、そのこども庁の創設に当たっては。国の施策ですから、末端までどういうふうにとというのが課題になりますね。ほかによろしいでしょうか、ほかの質問については。

○山田委員 赤松議員の野外のトイレのところで、一番下の二重投資にならないようにというふうなお話をされていて、その二重投資というのはどういうケースを言われているのか。

○大久保教育長 はい。

○前島課長 今も、御存じのように、プロジェクトチームを立ち上げてまして、今後、五、六十年が経過している学校の再編というのもしっかりと行っていくという中で、第一義的には第三小学校の例とかもあるんですけれども、赤松議員がおっしゃっているのは、例えば避難所としてテントを学校で張られて、そのとき屋外のトイレを使うでしょうという話があって、その時のために、きちんと外のトイレもきれいに整備してほしいというのが趣旨だったんですね。それを、例えば今、三小の屋外トイレをすぐにきれいにするとすると、その何年か後には全部建て替えをしなければいけなくなってしまいますから、きれいにしても、またすぐ壊して建て替えになってしまうと二重投資になってしまうので、そこは避けながら全体の計画の中で実施してまいりますと、そういうことの内容になります。

○山田委員 今、例えば白子で改築をすると、どういうふうに改築するか分からないけれども、それが生きるような、トイレ改修しても、生きるような場所に設置すればいいということでしたね。



○前島課長 そうですね、その方針ですとか、実際の実施に向けての計画というのがまだ我々これからそのプロジェクトチームを立ち上げた中で作成していきますので、全体像としてこうやりますよというのは、まだ確定はしていないんですけども、今言っているのは、二重投資にならないようにはしていくことは、しっかりとやっていながら、避難所としての機能なんていうのは各学校にありますから、そういうところもいろいろ調整する中では、今後どういうふうにしていくのかというのを決めていきたいと考えています。

○山田委員 避難所として対象として考えるのと、今の状況は健常者しかそのトイレは使えないような状況ですね。大きな災害や何か、仮設ができて、必要なトイレができるのかどうか分からないですけども、実際にこの野外、その1か所としたら、この場所しか有効に使えないわけですから、本来、今、公園にあるようなトイレで、誰もが使えるようなトイレにしておかなければいけないということですよ。だから、多分、車椅子の方が行って、トイレがないと非常に残念な思いをされると思いますけれどもね。

○前島課長 それは、避難所に限らずですね。例えばそこにいる児童・生徒がけがして、車椅子を使うこともあると思いますけれども、その点については、屋内には今も、多目的トイレを1階の部分に設置したりとかはしております。それはまだ今後まだ先があるので、そういうトイレの改修等を含め、そこは二重投資にならないよう、全体を見ながら実施しております。

屋外に多目的が必要なのかというのは、今後、検討していく話の中で、方向性が定まっていくと思います。避難所としても体育館だったり教室だったりを使いますから、屋内トイレは使えます。特に外にそういうのが必要かというのが、今ここで必要だとか必要じゃないとかではなくて、今後それについても、調整を図りながら検討していくということですね。

○山田委員 土日であれば、学校の校舎は開いていないわけですから、その屋外しか使用できないので、そういう人が来た場合には、行く場所、トイレを使う場所がないということですよ、今の現状。

○前島課長 想定はどういう、土日……

○山田委員 土日に車椅子で来られた方が、トイレを使用するとなると、学校の敷地内にはないという。

○前島課長 どういう方を想定しているんですか。避難の話ですか。

○山田委員 それから避難と日常、日常的に……

○前島課長 日常トイレを。

○山田委員 はい。

○大久保教育長 今回、議員さんの質問の中身としては、やっぱり各学校の屋外にあるトイレ、決していい状況ではないというのが我々も分かっているものであって、ですから、一般の方が学校に行ってそれを使うときに、ええ、すごいトイレだななんて思われることはあると思うんですよ。これは実際に地域にいらっしゃる方、よく御理解だと思っただけけれども、そこを今後どういうふうに改善、改修できるかというところが、まさに今後の課題だなと思います。実際にまだトイレ改修、全て学校の室内トイレが終わっていない状況なんで、なかなかそこまでうまく回っていないです。それは、どうしても予算絡む問題ですのでね、早急にやらなきゃならないトイレ改善は、今後の課題です。

○村中委員 屋外のトイレというのは、学校の敷地内ですよ。

○大久保教育長 はい。

○村中委員 通常は入れないのでは。

○大久保教育長 例えば学校開放していますので、土曜でも日曜でも、野球でもサッカーでも、そういうときに使います。校舎内は使えませんので、本当に決していい状況ではないとはっきりしていますので課題です。

○山田委員 障害を持った人側からしたら、やっぱり不満があるかなというふうに、施設が整備されていないという。

○大久保教育長 課題なので、どうしても予算があればできるのですが、二重投資につながるような形で、改善の方向性を探っていきますと答弁しています。外のトイレは今後の課題として見ていただければと思います。ほかよろしいでしょうか、一般質問の件は。

(発言する者なし)

○大久保教育長 それでは、次に行きます。

定例会の日程ですね、資料7です。

前島次長。

○前島課長 資料の7を御覧ください。

令和4年和光市教育委員会定例会等日程となっております。

こちらでお示ししたとおり、これはあくまでも予定となっておりますので、まず今後

の業務の状況ですとか、議会の日程などによって変更が生じる場合があるかもしれませんが、その場合には、いつものように早めに委員の皆様には御連絡差し上げるようにして対応してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○大久保教育長 今、次長のほうから、場合によっては途中での変更もあり得るということとでございます。令和4年の日程は、一応この本案でお願いできればということとでございます。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 それでは、3番目の和光市教育委員と教職員の懇談会について、佐藤次長からお願いします。

○佐藤課長 それでは、教育委員と教員との懇談会のテーマについて説明をさせていただきます。

資料8を御覧ください。

御案内のとおり、開かれた教育委員会の取組の一環として平成26年度より実施しております懇談会を、今年度も2月24日に大和中学校を会場として大和中及び大和中学区の白子小、新倉小、北原小、下新倉小の先生方とで実施をいたします。

例年どおり、中心テーマについては、現在の教育改革の流れからICT教育推進、コミュニティスクール推進、不登校等を考えております。学校からの意見を上げていただきますが、教育委員の皆様からも特にこれについて聞きたいということがあれば、上げていただければと思います。今回、昨年と違って5校の参加となりますので、人数が、学校からの報告人数が多かった場合は、3ではなくて4グループに分けることも考えております。昨年度から教務主任等の学校の推進者だけではなく、初任者や相談員など幅広く参加をしていただいております。今年度も支援センターの職員も含めて、幅広いメンバーでできればなと思っております。

教育委員さん方から、特にこれについてという御意見がありましたら伺えればと思いますので、よろしくお願いいたします。

○大久保教育長 今、佐藤次長のほうから懇談会のテーマとして、これは案が出ているわけですがけれども、場合によっては、A、B、C、Dまで4グループを設けてはどうかなということとです。その際、テーマがもし教育委員さん方のほうから、こういうのはどうかというのがあれば出していただいて、今日ではなくても結構ですので、できれば多く

の先生方に入ってもらったほうがいいと思いますので、そうすると3グループより4グループのほうがいいかな。どうですか。そのほうがいいですよ、4グループ、そして教育委員さん方、1人ずつ入りますからね。今、大きな課題になっているのは、やっぱり教職員の面では働き方改革です。この辺どうですかね、テーマに入れますか。あとは倫理確立とか。今回は、初任者なんかも入れるようにしたいという提案ですので、広く話しができるのかなと思いますので、何かございますか、テーマとしてこんなのかなというのがありましたら。

○山田委員 先生方の学校教育に対する思いを聞いてみたいのと、どんな学校が理想だとか、自分自身どういう、教育方針というか、夢を持っているのか、特に若い先生はどんな思いを持っているか聞いてみたいなのというのがあります。それと現実とどうギャップがあるのかということ。

○大久保教育長 そうですね、教師としての役割というものをどういうふうに思っているかということだと思うんですね。実際なってみて、どうなのか。こんなイメージですかね。

○山田委員 必要ないものは、はっきりこれは必要ないとか言っていただいて。

○大久保教育長 結構、初任者もせつかく教師になってもドロップアウトしてします人も結構いるわけですね。やっぱり現実は違う。大学で勉強した机上の知識だけでは子供は動かないし、保護者は対応も難しいし、そういうケースも結構ありますのでね。

佐藤次長、どうですか、その辺。

○佐藤課長 分かりました。場合によっては、冒頭の自己紹介も兼ねて、今までは割と苦労していることを、大変なことを話してもらいましたが、夢や思いなどについての話をに入れてもらうようにします。

○大久保教育長 事務局のほうで考えさせていただきます。

次に、日程5、その他に移りたいと思います。

特に教育委員さん方から報告等ございますか。

山田委員さん。

○山田委員 ちょっと確認したいのですが、先日、子供たちに体験をしてもらう企画があって学校に行く機会があったのですが、その中ですごく落ち着きのないクラスと、しっかり先生が見ているクラスと、もう両極端に見てきたんですが、何でそうになってしまうのか。落ち着きがないクラスは、やっぱりすごく落ち着きのない子がいて、その雰囲気

で全体がそうなってしまっているような感じなんですね。だけど、そういうお子さんがいることは、僕はいいことだと思うんです。社会にはそういういろいろな人がいるということを学ぶ上では、様々な子供たちがいていいと思いますけれども、そこをどう子供たちが理解して、一緒に学級活動をしていく、授業をしていくかというのが大事なところなんです。そこが崩れてしまっているということは、何が足りないのか。一方で、何かきちんとしているクラスがある。これがいいのかどうかも僕は、ふだんのそのクラスを見ているわけじゃないので分からないんですが、そうした両極端なケースがあつて、そのところを何かどう理解していいのか、不安でもあるし、この先そのままの状況で行ってしまうのかどうか、どうなんでしょうか。

○大久保教育長 では、次長のほうから。

○佐藤課長 落ち着かないクラスの理由としては2つあると思います。1つは、教員の指導力によるもの、もう一つは、子供の実態によるものです。確かに教員の年齢、経験、研修歴などで指導力に差がある実態はあります。ただ、学校では、そういった差が出ないように、ベテランと初任を配置、組み合わせるなど、組織で対応するようにしています。

課題がある場合、小1問題対応非常勤講師や生活支援員を配置して対応するケースもあります。特別支援的な対応で、教師の関わり方でよくなっていくケースもあります。

教師の指導力の部分に関しては、経験と研修で力をつけていく必要があります。今、小学校の生活支援員は30人弱、9校で配置して対応しています。

○大久保教育長 ありがとうございます。

○山田委員 今おっしゃったとおり、先生の対応が本当に大事なところなんですけれども、周りの子供たちの関わり方というのが、その子にとっては非常に影響があると思うんです。別のその教室のときに、隣にいた女の子が、その落ち着かない子に対して、ちゃんと自然にサポートしている、そういう子供がいたんですね。ああ、すごいなど、この子をよく知っている女の子みたいで、だから、そういう関係性になれば、この子も先生から言われるよりも、そのお友達から言われたほうが何か落ち着きが出てくる。だから、そういう関係性、周りの子供たちの関係性をつくっていくことも、そこは先生の役目だと思うので、その辺が、双方の子供たちにはよいところがあると思う。いろいろなものを吸収できると思うので、そういうところを重点的に考えていったら……

○佐藤課長 その辺は、個別の生徒指導ではなく、学級経営の中で、周りの子たちとの関わりや経験で変わってくる部分もあると思います。

○大久保教育長 はい、どうぞ。

○茂呂課長 恐らく、おっしゃるそのうまくフォローができるお子さんというのは、家庭での教育もしっかりとされていて、そういった親御さんとの話の中でもしかしたら、そういった子供たちを育てていくのは社会の役割でもありますし、そういった全てを先生にお願いするのではなくて、子供を育てるというのも地域の課題ではあることなので、それを社会教育としてこれから、また今後、地域・学校協働活動とかを説明するときに具体的にはさせていただきたいと思うんですけども、そういった中で、やはり学校に上がる前の段階から、いろいろな社会教育の経験を子供たちがしていくこと、親の教育というか、家庭教育をしていくことによって、そういった場面になったときに、みんなでお子さんを支えられる社会ができるのではないかなと思うので、一日にしてそういった形になるわけではないので、そこを力強く支えていきたいと考えております。

○大久保教育長

実態的に言えば、今、本当に教育相談活動、また就学支援員活動を通して、該当する子供ってどんどん増えているわけです。ですから、当然学校現場でも特別支援学級が増えてきていますね。一方では、配慮を要する発達障害的な子供は、通常学級にいるケースが多いわけです。そういう子供たちは、ある部分だけ課題なんであって、そのところがうまく援助できれば普通にできる、学力的に課題があるわけじゃないんですからね。そういう子供たちとの関りをどうしていくのかというのが、今まさに求められているインクルーシブ教育なわけであって、これは学校教育の中心に据えているわけです、インクルーシブ教育の推進ということ、実現ということですね。だから、共生社会を目指していくために、子供たち同士がどう関わり合えるのかというところは、これはもう日常的なつながりの中で形成していく以外ないんですね。教え込むのではなくて、場面場面でどう関わればいいのかというところを教えていかないと、なかなか育たないと思うんですよ。そういう意識は教員は、今の求められる教育の在り様というのは分かっていると思うのですが、ただ、日常的に常に目の前で起こる課題に追われてしまうというのが、現実的にあるんですね。支援員さんもどんどん増えるわけでしょう。では支援員さんがついていけば、その子はあくまでも周りの子に影響ないように支援員をつけているんですよという話になってしまうわけです。支援員さんは、その子だけを支援しているわけですからね。支援員さんがいれば、面倒見てもらっているから、ほかの子と関わりがなくても、今度逆に済んでしまうわけです。果たしてそれでいいのかという話になる

じゃないですか。その辺の兼ね合いが非常に難しい課題なんですね。学校においては、支援員さんを配置されたクラスにおいては、どういうタイミングで支援員さんが関わるか、そして子供たち同士をどういうふうにつないでいくのかというところは、やっぱり明確に方向性を持たないと、山田委員さんがおっしゃるような課題というのは、なかなかクリアできないかなと思います。ただ、今、求められている方向性は、学校教育の柱に据えていますのでね。

○山田委員 学校教育の中で、そういう方向性がしっかりあるとすれば、言われるとおり、地域でも普通に生活の中で関わって、何か差別なく関われば、普通にできることができていないというのが現実じゃないですか。だから、そういう障害者と交流とか、そういうのもおかしな話で、子供たちがどんな子でも集まって、自由にいろいろな子と遊べるような、そういう社会環境になっていけば一番理想的なことだと思いますね。

○茂呂課長 わこうっこクラブですとか、学童クラブなど、放課後の時間帯を担う社会福祉協議会などは、いろいろな施設や福祉の事業を展開しており、障害をお持ちの方々と接する機会を作る取組を行っております。このように、日頃から様々な人と接するような取組を社会教育の場で経験していただければ、行く行くは子供たちが育って、学校教育の場でも、自然に活躍していけるような子供たちが育ってくるのではないかなと思いますので、長い目でこれから放課後の時間帯を活用してでも、そういった経験が少しでもできるようなメニューを考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○山田委員 大人って、もう先入観があるから、すぐに受け入れられないけれども、子供ってすぐに打ち解けてすごくいい関係になるので、そういう機会もたくさんつくってもらったら。

それと、前にもお話しした支援籍の支援学校という交流というか、交流というのもおかしのですが、もうちょっと関係をあまり堅苦しい関係じゃなくて、いつでも自分の所属する学校に来られるような、何かそういう柔軟な対応ができればいいのかなと思うんですよね。何か全部企画して段取りのようにやって、それで時間を決めてやるんじゃなくて、ひょっと何か今日行きたいなというときに、自分の所属する学校に行ってみんなと交流できるという、そういう制度がせっかくあるのだから、うまくそれを活用していけたらいいのではないかと、単純な考えかもしれないですけども思います。

○大久保教育長 支援籍については、特別支援学校の方針をどう受けていくのかというところ

ころが前提にあると思うんですね。つまり、どういうことの活動を期待しているのか、  
どういうつながりを期待しているのかというところを明確に出していただいて、支援籍  
の学校の受入れをどうしていくのか。今回、ある学校の支援籍の子の写真が貼ってあっ  
たので担任に聞いたら、ちょっと今コロナなんで来られませんと話はしていましたが  
ども、だから単に行事だけじゃなくて、恐らく山田委員さんもおっしゃっているのもそ  
こだと思うんですね。行事がらみでつながるのでなくて、何かもう少し要請があったら  
受け入れられるような、柔軟に受け入れられるようなシステムができると、本当に共生  
社会という観点からいけば、こういう子供たちがいるんだということを知ることによっ  
て、自分たちはどういう支援ができるのかということに学びにつながると思うので、そ  
ういう方向性もやっぱり考えていかなければと思うんですね。

○山田委員 これは前にお話していたんですけれども、ある例で、保護者が先生とか、  
小学校に子供を送って行って、朝の学活というか、何か始めの会みたいな……

○大久保教育長 ホームルームですね。

○山田委員 ホームルームですね。そこだけ出て、あとは本来行く支援学校に行くという、  
常に朝、自分の支援籍のある学校、そして常に関わってられるというか、そうすると、  
いざ授業に来たときに、みんなの受入れも全然違うかなと思うんです。

○大久保教育長 それは決して難しいことではないと思うんですよね。

○山田委員 親ができるかどうか聞かれるんだけれども……

○大久保教育長 そこですね。受け入れる側にとって困難なことではない。ただし、この  
送りをどうするか、そういったところが課題になってくると思うので、あとは送り出す  
側も大切にとかね。

○山田委員 そんなちょっとした時間でも、すごくいい交流ができるんですね。

○大久保教育長 ありがとうございます。ほかによろしいですか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 それでは、次に、事務局のほうから、報告があればお願いします。

部長のほうから。

○寄口部長 特にないです。

○大久保教育長 では教育総務課。

○前島課長 それでは、私のほうから1点、先ほどの教育長の報告にもありました15日、  
水曜日、ホンダ技研工業株式会社が来庁したということだったんですが、これは御存じ



のとおり、ホンダR o p o tの実証試験を実施してまいりましたが、半年間やってきまして、先月の11月末日をもちまして終了ということになりました。皆さん、御協力どうもありがとうございました。

和光市と狭山市において同時募集の中で、この実証試験というのが行われたんですが、100名募集のうち96名の児童が参加しました。この全体、和光と狭山全体96名のうち、和光市の児童が87名という、ほぼ和光の児童で実証試験に協力したという形になっております。狭山市の児童が9名ということでした。

実証試験の主な結果としましては、安全認識行動や意識の変化、これがR o p o tを使用する前と比べて93%以上の方が身についたという結果ですとか、あとはインタビュー、10名の方に個別にインタビューというのを行ったらしいんですが、このうち、交通安全の意識の変化が、今まではややあったというところから、しっかりするようになったという傾向が見られたとか、それとカリマインド機能によって交通安全意識、行動が高まった、これ100%の方がそういう回答をしたというような効果、検証ができたということで報告をいただいております。

一方で、実際の市販車に搭載されているミリ波レーダーとか、あとはGPSなどという高度かつ高価なシステムが組み込まれているため、市場ベースに乗せていくにはもう少しいろいろな研究がかかるのかなという意見等も出たそうです。どちらにしましても、児童の交通事故防止のためには、このような安全啓発デバイスというのは非常に有効な手段ではないのかなというふうにも思いますので、今後、新たな展開がありましたら、また各学校の協力を仰ぎながら、可能な限り協力させていただければなというふうに思っております。

以上でございます。

○大久保教育長 ありがとうございました。

はい。

○山田委員 何かその調査の結果で、校門から下校時に飛び出すケースが非常に多い学校があったという……

でも、それはもう実態が分かったわけですから、すごくいい調査結果だと、それを改善していけばいいわけですから、その時点はあまり分らなかったというものは、それが分かったということは非常に対策としてはね、いいことだったなと思っています。

○前島課長 メーカー側としましては、その市販ベースになるかならないかというところ

の試験ではあったものの、今の山田委員さんおっしゃったように、実際の実情どういうことがあるかというのが、学校側というか、教育委員会側というか、児童安全性を高めるために、我々がそういう認識ができたというのは、一つの成果としては非常に大きかった。あと、親子関係で、交通安全に対して子供と話をする機会が非常に増えたというところで、そういう家庭内での交通安全教育というのが、当たり前のようにできたというところも非常に大きな成果だというふうに捉えております。

○山田委員 横断歩道とか、そういうところで子供たちの動きはどうだったのかというのを知りたいですね。しっかりと止まって、一定の時間確認しているのかどうか。

○前島課長 データとしては、ホンダとしては全部データとしては入っているそうです。親御さんはスマホで、御本人のお子さんは全部可視化できていますので。

○山田委員 そのデータを頂けるとい、こちらの教育委員会に頂けるといことはないのでですか。

○前島課長 そこまでの細かいデータではないんですが、一応報告書という形では頂いています。ただ、そこまで、例えばこの交差点でどうだという、そこまでの細かいデータにはなってはいないんです。後でこちらのほうも見ていただければ。

○山田委員 そういう細かいところが分かれば安全対策も取れるので、注意すべき通学路の部分というのも分かってくるんじゃないかなと思います。

○大久保教育長 そうですね。地域防犯ネットの関わりも含めてお話しされています。

○前島課長 防犯マップとかもあると思いますので。

○山田委員 はい。

○大久保教育長 次に、学校教育課、お願いします。

○佐藤課長 では、2学期の学校の状況について簡単に説明させていただきますが、学校名や数値等について非公開ということで、入力から削除させていただきます。お願いします。

初めに、新型コロナウイルス関係ですけれども、感染拡大により9月は本当に大変だったと思います。2週目、9月6日からの2週間は、2分の1の規模の分散登校とオンライン授業、それから9月20日からの2週間は、午前が一斉授業で、午後が帰ってオンライン授業ということでした。ただ、この1か月、オンラインの環境整備が本当に3年から5年くらいのペースで進んだと感じております。

10月4日から通常の活動にはなったとはいえ、2学期いっぱい健康観察を徹底し

て学習面や部活動も、対面は避けて感染リスクの低い活動から徐々に実施をしてきました。

行事については、冒頭、教育長からありましたけれども、この10月、11月にいろいろな行事を実施しました。小学校は、時期外れでしたけれども、林間学校、修学旅行をほぼ終わりました。修学旅行は、新倉小が2月の実施なので、それ以外は全部終わったところですが。中学校の修学旅行は、残念ながら中止となってしまいました。また、部活動の新人戦も中止になりました。1月のスキー林間は、予定どおり実施できればなど思っております。

2学期の感染状況については、学級閉鎖は4校で、5学級になります。

現在、感染状況は収束してきているとはいえ、オミクロン株もありますので、3学期も引き続き感染対策はした上で、しばらく危機感を持って教育活動を実施してまいります。

それと、教職員に関しては、年末年始、忘年会、新年会など、まとまったの飲食は自粛のお願いをしています。

今後、3学期の行事、特に卒業式の対応を検討しているところですが、まだ通常どおりではなく、縮小した形になると思います。

以上、コロナ関係です。

それから、市内小・中学校の課題ということで3点報告させていただきます。

1点目は、先ほどありました不登校です。1学期末の数値は、以前9月の定例でお伝えしたと思いますけれども、11月末で小・中学校ともに増加、特に中学校が激増しております。理由としては、これまでの人間関係、学力不振を理由とするもののほかに、保護者との連携がとれないという報告も上がっています。昨年度の休業期間を経て、学校に行かなくてもいいという気持ちが強くなったり、リモートでできるんだったら、行かなくてもという事例の報告も受けています。逆に不登校の子で、リモートでつながれるようになったケースも増えています。

2点目は、ICT教育推進です。9月以降、ICTの活用が大変進みました。対面授業での活用や、持ち帰っての活用が現在の課題になっていますので、3学期以降は取組の差がないように支援してまいります。

3点目は教職員についてです。学校では出退勤記録に基づいて時間外勤務を減らして、働き方改革を進めているところですが、コロナ対応によってこの2学期はかなり大変で

した。その中で、体調を崩す教員もでております。今後メンタル面にも配慮しながら、働き方改革を進めてまいりたいと考えています。

○大久保教育長 ありがとうございます。

○山田委員 この不登校とかの傾向は、他市も同じような状況ですか。先生も体調を崩すとか、そのあたりもやっぱり同じように……

○佐藤課長 似たような状況だと思われそうです。

○山田委員 先生も学校が楽しくなくなってきたりしているか。さっきの懇談会じゃないですけども、その辺、聞きたいです。

○大久保教育長 次に、生涯学習課、お願いします。

○茂呂課長 続きまして、生涯学習課の事業につきましては、11月から市民大学を開始いたしまして、医療・保健コース、科学コースの計6回が終了いたしました。1月から引き続き、市役所会議室を会場として、法と税コース4回を予定しております。

また、12月22日には、理化学研究所、子ども科学教室を開催いたしまして、4年生から6年生の15人が「RNA検出実験」～小さな試験管でウイルスのカケラをみつけよう～について学びました。こちらは、理化学研究所のほうで準備をしていただきまして、使い捨ての白衣を着用し、靴にビニールカバーをかけるなど、厳重な感染対策の上で限られた人数で行いましたが、子供たちにとりましては大変貴重な体験となりました。

続きまして、お手元の資料ですけれども、中央公民館に関する報告となります。市では、やりくり大作戦の一環といたしまして、公有地にホンダのシェアカーを設置するカーシェアリング事業を資産戦略課のほうで実施しております。先日、市役所にて納車式が実施され、先行してホンダのフィットが納車されました。こちらは、市民の方がホンダの専用サイトから予約すれば、通常のカーシェアリングとして利用できるほか、職員が公用として利用する場合は、無料で運用できるシステムとなっております。今回の市役所駐車場と、先日オープンした「わびあ」に設置されましたが、中央公民館のほうでも令和4年3月下旬にNバンという車種を設置することとなりました。

イメージとしては、平日に公用で職員が利用し、夜間や土日・祝日などに一般の市民の方が利用することを想定しております。ただし、利用に関しましては、市民と公用について明確な区分けをせず、専用サイトで予約の上、誰でも自由に使えるようになっております。中央公民館につきましては、講師の送迎や会議などあらかじめ使用する日程

について予約しておくことにより、業務に支障がなく、その他の時間は市民の皆様にご活用いただける仕組みとなっており、庁用車の維持管理費用がかからないことから、予算削減にもつながっております。

それから、申し遅れましたが、1月9日の日曜日に予定しております成人式は、2部制で実施をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○大久保教育長 ありがとうございます。

よろしいですか。

最後に、スポーツ青少年課、お願いします。

○森谷課長補佐 スポーツ青少年課の高橋課長の代理で参りました森谷と申します。よろしくお願いいたします。

スポーツ青少年課からは、来年度実施の事業について御案内させていただきます。

第53回新春たこあげ大会が、青少年育成和光市民会議が主催ということで、荒川河川敷運動公園野球場B面で実施の予定となっております。今回はコロナ対策として90名を上限ということで、事前申込みの上、募集をして、1月5日までの募集で開催を予定しています。現在の募集状況は、親子が22組、団体が1組ということで、合計80名の申込みを今現在いただいているところです。もしお時間があれば、見学等来ていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

かるた大会は、2月の上旬に行っているものがありますが、こちらはコロナ対策が徹底できないということで、実行委員会の中で実施しないことを決定させていただきましたので、御報告いたします。以上です。

○大久保教育長 ありがとうございます。特によろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 それでは、教育総務課から次回の定例教育委員会日程について、前島次長、お願いします。

○前島課長 次回の定例教育委員会でございます。

令和4年第1回定例教育委員会となります。1月27日木曜日、1時半から、503会議室で行います。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○大久保教育長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして令和3年第12回定例教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午前11時36分

## 第 1 2 回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員